

ごみ収集時に安否確認

東村山市業者組合と協定

東村山市は19日、高齢者などの見守りに関する協定を、ごみの収集業者で構成する「市環境整備事業協同

組合」と結んだ。市では、ごみの戸別収集を実施しており、業者は今後、ごみ出しを通して高齢者や障害者の安否確認を行い、孤独死や孤立死を防ぐ役割を担うことになった。

業者は毎週収集される「燃やせるごみ」「容器包

装プラスチック」の日を中心に、週3回程度の見守りを行う。4～5回続けてごみが出ていない家について、業者が「地域包括支援センター」に連絡、センター職員や市職員が直接訪問するという。

ただ、集合住宅について

は、ごみが集積場所に集められているため、戸別に見守ることはできない。

同市は、65歳以上の老年人口が22・4％（2011年10月現在）と年々増加傾向にあり、特に高齢者世帯の安否確認が課題となっていた。